

## 福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

## 【受審事業所情報】

事業所名称	おとのは学園
運営法人名称	社会福祉法人 山善福社会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 山本 茂善 園長 久保田 真也
定員(利用人数)	90名 ( 107名 )
事業所所在地	〒 567-0845 大阪府茨木市平田1丁目29番38号
電話番号	(072) 637-1122
FAX番号	(072) 637-1288
ホームページアドレス	<a href="http://www.yamazen-fukushikai.or.jp/otonoha-g/">http://www.yamazen-fukushikai.or.jp/otonoha-g/</a>
電子メールアドレス	<a href="mailto:otonoha@yamazen-fukushikai.or.jp">otonoha@yamazen-fukushikai.or.jp</a>

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価センター		
大阪府認証番号	270002		
評価実施期間	平成26年11月17日～平成27年2月27日		
評価結果決定年月日	平成27年2月27日		
評価調査者氏名(役割)	0601C059	(運営管理委員)	( )
	0601C062	(専門職委員)	( )
		( )	( )
		( )	( )

## 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無
---------------------	--

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

おとのは学園は、コンクリート造りの近代的な園舎で幹線道路沿いに建てられています。中に入ると三方を田んぼに囲まれた自然豊かな保育環境が広がっています。「人の心と人の和」を大切に「大地に根差した生きる力を育む保育」を行うという理念の下、のびのびと子どもたちが走り、自然物と親しむ姿があります。園舎の西側に面した田んぼや畑を活用し、野菜作りや稲刈りを体験し、収穫した米や野菜はクッキングに取り入れています。また収穫後には広々とした空間を上手く活用し、保護者とともに手作りした遊具で子どもたちが楽しんでいきます。

法人内の他施設の職員も合わせて、「若者チャレンジ・キャリアアップ研修制度」を活用し人材育成を図っています。地域とのかかわりを大切に、園庭開放、赤ちゃんマッサージ、離乳食講座等様々な活動に取り組んでいます。また、茨木市の委託事業として市内の園児対象に病後児保育事業を行っています。

### 特に評価の高い点

#### 保護者の支援と連携に取り組んでいます

保育参加、試食会、親子クッキング等、家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っています。特に、個人懇談は3期全員に行い保護者との連携に取り組んでおり、子どもや保護者が安心して生活できるよう、保育の内容や方法に配慮しています。

#### 自然と調和した食育活動を推進しています

田植えから稲刈りまでを体験するお米づくりや、四季を通して季節の野菜や果物を栽培するなど、園全体で自然から多くのことを学ぶ活動に取り組んでいます。収穫祭では新米をかまどで炊き、祖父母を含めた親子クッキングで子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されています。

### 改善を求められる点

特に改善を要する点はありません。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

第三者評価を受けることにより、改めて保育サービスの提供の在り方について考えることができました。更に、自らの保育及び保育園の振り返り自己評価を行い、客観的・専門的に評価をいただきながら、保育内容・保育の質の向上に向けて今後も努力してまいります。

さて、今回の評価機関の評価を受けた内容については、早速全職員に報告を行いました。評価についてはとても良い評価をいただきましたことに深く感謝申し上げます。結果だけで喜び満足してしまい、足踏みすることなく、利用者である子どもと保護者及び地域の子育て支援の拠点としての使命を見失わず、より良い保育施設の実現に向けて惜しむことなく努力を続けたいと考えております。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

## 評価細目の第三者評価結果

### 児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目	評価結果
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織	
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>理念が明文化され、保育所の使命や基本方針を読み取ることができます。理念や基本方針を職員および利用者等に周知するとともに、保育にも反映されています。</p>	
Ⅰ-2 計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>5年のスパンで目標や展望を明確にした中・長期計画が策定されています。法人の組織運営等、具体的な取り組みも確認できます。法人全体の園長会議や園での年度末会議等により組織的に計画の策定が行われています。配布物により職員、保護者にも周知されています。</p>	

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

## I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。

I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a

## I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

## 評価機関コメント

保育現場から任命された園長は、第三者評価を受審し、職員と共に、自らその活動に対し積極的に参画しています。茨木市の自己評価表（ふりかえりポイント）を活用し、保育の質の評価や改善に取り組んでいます。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a

## 評価機関コメント

法人の園長会及び各種研修会等により事業経営を取り巻く環境についての情報を収集しています。法人本部では経営状況を分析し園舎や保育室の改修、改善および新制度に向けた取り組みが行われています。監査法人による外部監査を毎年実施し、会計面での透明性の確保に積極的に取り組んでいます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

## 評価機関コメント

目標・評価基準シートにより年二回の面接を行う等、人事考課が客観的な基準に基づいて行われています。また、結果は給与へ反映されています。面接を参考に個別の研修計画が作成されるとともに、「若者チャレンジ・キャリアアップ研修」および「ふりかえりポイント」を活用することにより職員の質の向上に向けた取り組みを行っています。実習生の受け入れについては適切に行われています。

II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

評価機関コメント

看護師を配置し、定期的にはリスクマネジメント会議を開くとともに、事故対応要綱、衛生管理要綱、ハザードマップ等を整備し、子どもの安全を確保するための取り組みを行っています。

II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

評価機関コメント

園庭開放、育児講座、田植え、稲刈り等、ホームページやポスターの掲示等で広く地域に発信し、地域交流事業を行っています。また、病後児保育等、事業所が有する機能を地域に還元しているとともに、茨木市児童虐待防止ネットワーク等、関係機関と連携を図り具体的な福祉ニーズや問題に取り組んでいます。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

## Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a

## Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
-----------	--------------------------------	---

## Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

## 評価機関コメント

子ども一人ひとりを尊重する姿勢について、理念や保育方針に明示し保育が行われています。個人懇談は学期ごとに全員に対して行うとともに、保護者へのアンケートを実施し、その結果を分析・検討し掲示等で周知するなど、利用者満足の向上に努めています。利用者からの意見や苦情に対しては、マニュアルに沿って適切な対応がされており、保育の改善に反映させる等、迅速に対応しています。

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

## Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a

## Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

## Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

## 評価機関コメント

保育サービス提供マニュアルを整備し、学期ごとに「ふりかえりポイント」でサービス内容について定期的に評価を行う体制を整備しています。また、利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化するため、週1回程度の会議を開催しています。

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

## Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a

## Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	---	---

## 評価機関コメント

入園のしおり、毎月のクラス便り、お知らせ、インターネット等で、利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供しています。また、保育サービスの継続については、保護者の確認と了解を得た上で子どもの生活が途切れないように配慮しています。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

## Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。

Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
-----------	--------------------------	---

## Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

## 評価機関コメント

保育サービス提供マニュアルにより定められた手順に従ってアセスメントを行っています。また、おとのは学園保育課程を基に、年齢別年間計画、月間指導計画、個別支援計画等によりサービス実施計画を適切に策定しています。



## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

### 評価機関コメント

保育サービス提供マニュアルにより、各年齢適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮しています。また、保育課程・月案で養護と教育の一体的展開がされるような環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られます。

## A-2 子どもの生活と発達

## 2-(1) 生活と発達の連続性

A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

## 2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a

## 2-(3) 健康及び安全の実施体制

A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

## 評価機関コメント

保育サービス提供マニュアル・個人支援計画により、障害のある子どもを含め子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われています。また、食育年間計画・衛生管理マニュアル等により、子どもの健康管理は子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施しています。アレルギー対応マニュアルによりアレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て適切な対応を行っています。

## A-3 保護者に対する支援

## 3-(1) 家庭との緊密な連携

A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に連携した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

## 評価機関コメント

毎月の食育だよりやレシピの掲示等により、食材や栄養についての情報を保護者に伝え、家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っています。  
また虐待対応については、マニュアルを整備して研修を実施し、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めています。

## A-4 子どもの発達・生活援助

## 4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
-----------	---	---

## 評価機関コメント

就業規則に体罰禁止を明記し、子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいます。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	おとのは学園を利用中の保護者
調査対象者数	77世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

おとのは学園を現在利用している保護者77世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、47世帯から回答がありました。(回答率 61.0%)

特に満足度の高い項目として

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」  
「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」  
「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」  
「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」  
「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」  
「給食のメニューは、充実していますか」

が90%を超える満足度となっています。

\* 別紙報告書